

「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画

全ての社員がその能力を十分発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 平成24年3月までに、地域の子ども、生徒、学生の職場見学の受け入れ体制を創設する。

目標2 育児・介護休業法にもとづく育児・介護休業等制度の周知。